

令和7年五所川原市教育委員会第7回臨時会会議録

五所川原市教育委員会

令和7年五所川原市教育委員会第7回臨時会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第22号	令和7年6月23日	五所川原市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について	令和7年6月23日	原案可決

令和7年五所川原市教育委員会第7回臨時会会議録

日時：令和7年6月23日（月） 午前11時00分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 教育長職務代理者の指名

第 4 会期の決定

第 5 議案第22号 五所川原市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	奈	良	陽	子 委員
2番	楠	美	恭	寛 委員
3番	奥	山	彩	香 委員
4番	笹	山	和	信 委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長	藤	原	弘	明
社会教育課	課長	須	藤	淳	也
スポーツ振興課	課長	棟	方	龍	峰
学校教育課	課長	村	元	宏	禎
学校給食センター	課長	蒔	苗	勝	久
図書館	次長	三	上	裕	久
	館長	山	内		淳

◎職務のため出席した職員（2名）

教育総務課	課長補佐	大久保	正	軌
学校教育課	課長補佐	工藤		大

◎傍聴者 なし

○教育長

それでは臨時会の前に、教育委員の皆様にご報告いたします。先ほど、市長公室において、佐々木市長から笹山和信氏に教育委員の辞令が交付されました。笹山委員には、これから教育委員会会議において、事務局からの提案、報告を厳正に審査いただきますとともに、私たちと一緒に、学校、社会教育施設などを訪問し、様々な観点からご意見、ご提言をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和7年五所川原市教育委員会第7回臨時会を開会いたします。

◎議席の指定

○教育長

日程第1、議席の指定を行います。議席番号について、事務局より提案があるようですのでお願いします。

○教育総務課長

議席番号につきましては、委員に変更があったとき、または委員が再任されるときには、改めて議席番号を確認もしくは変更しており、指定方法につきましては、五所川原市教育委員会会議規則に規定がございませんが、これまで就任年月日順での付番をしていたことを踏まえ、同様に就任年月日順とし、議席番号1番に奈良委員、2番に楠美委員、3番に奥山委員、4番に笹山委員を提案させていただきます。ご検討よろしく願いいたします。

○教育長

ただ今、事務局から議席番号の提案がありましたが、委員の皆様にお諮りいたします。議席番号の指定について、事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ただ今、異議なしの声がございましたので、議席の指定は事務局案のとおり決定いたしますので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名

するとありますので、1番奈良委員、2番楠美委員を指名いたします。

◎教育長職務代理者の氏名

○教育長

日程第3、教育長職務代理者の指名に入りますが、このことについて、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとされておりますので、教育長から職務代理者の指名をお願いします。

○教育長

それでは、ただ今の説明にもありましたとおり、教育長において職務代理者を指名することになりますので、私から奈良委員を教育長職務代理者に指名いたします。奈良委員、どうぞよろしく願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第4、会期の決定についてお諮りいたします。会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決しました。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5、議案第22号「教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

(議案第22号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(委員からの発言なし)

それでは質疑を終結いたします。これより採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。以上で本日の日程は全て終了しました。これにて令和7年五所川原市教育委員会第7回臨時会を閉会いたします。

午前11時20分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年6月23日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 2番 楠 美 恭 寛

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也